

長門市地域おこし協力隊募集要項

～豊富な資源を活用し、アウトドアツーリズムに取り組む、地域おこし協力隊を募集～

本州最西端の山口県の西北部に位置する長門市は、日本海に面し、比較的温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした農林水産業と、五つの温泉郷や貴重な歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

近年は、本市が有する豊かな自然や文化的資産、温泉等を背景に戦略的な観光振興の取組の一つとして、アウトドアツーリズムによる観光客の滞在時間の延長や満足度の向上に取り組んでいます。

また、2017年3月には、総合アウトドアメーカー・株式会社モンベルのフレンドタウンに登録し、同年7月には、北長門海岸国定公園内にある海や森などを中心とした周遊・体験型観光等を通じたアウトドア活動の促進により、地域の活性化と市民の健幸（健康）と生活の質の向上を図り、若い世代に選ばれるまちとしての意識醸成に寄与することを目的として、株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。

今後は、本市が有する豊かなアウトドア資源（シーカヤック、ダイビング、フィッシング、サイクリング、トレイルラン&ウォーク、キャンプなど）を活かしたツーリズムのプログラム開発や、株式会社モンベルが事務局を務めるジャパンエコトラックの認定などにより、アウトドアツーリズムを通じた交流人口の拡大や関係人口の創出、賑わいの創出、環境保全、市民意識の醸成等を図る取組を進めていきたいと考えています。

そこで、アウトドアツーリズムの推進に取り組む地域おこし協力隊を配置することとし、協力隊の新たな発想力と行動力で、地域に刺激を与え、地域を興す活動に取り組みながら、退任後の起業や市内企業への就業などによる定住を目指す意欲のある方を募集します。

【活動内容等】

○概要

本市の豊かなアウトドア資源（シーカヤック、ダイビング、フィッシング、サイクリング、トレイルラン&ウォーク、キャンプなど）を活用し、交流人口の拡大や関係人口の創出、賑わいの創出、市民意識の醸成などを図るため、外部人材ならではの視点や発想力、行動力等を活かした新たなアウトドアツーリズムのプログラム開発や調査研究、地域資源の発掘やブラッシュアップ、情報発信等に取り組んでいただきます。

○活動内容

I. アウトドアツーリズムのプログラム開発や調査研究等に関する活動

地域資源を活用したアウトドアツーリズムのプログラム開発及び企画提案等、ニーズ調査、長門版アウトドアツーリズムの調査研究等

II. 地域資源の発掘及びブラッシュアップ等に関する活動

市内に眠る地域資源の発掘、既存資源のブラッシュアップ等

III. アウトドアツーリズムの情報発信に関する活動

WEB・SNS・動画等を活用したアウトドアツーリズムの情報発信、各種フェア等参加による情報発信、各種交流イベントの開催等

【募集対象】

次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ① 原則として、年齢が20歳以上45歳以下の方
- ② 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に長門市に住民票を移すことができる方
- ③普通自動車運転免許を取得している方
- ④ワード、エクセル、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ⑤心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動できる方
- ⑥雇用期間終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

【募集人数】

1名

【勤務場所】

長門市観光コンベンション協会事務所（長門市仙崎 4297-1）を拠点に、市内全域を対象に活動していただきます。

【任用形態】

長門市の会計年度任用職員（非常勤職員）として任用します。

【任用期間】

令和2年8月1日から令和3年3月31日まで ※着任日は応相談

※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。（最長3年まで任用可）

【勤務日等】

勤務日数：週5日、勤務時間：週31時間

【報酬】

- ・月額：164,000円
- ・期末手当：報酬月額1.45月分（6月期、12月期それぞれ0.725月）を支給
ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当相当：通勤距離が片道2km以上の場合は、市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給

【待遇等】

- ・福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入
- ・住居：市内の空き家を隊員に貸与（賃料は市負担）
（引越費用、光熱水費、生活用品等については自己負担）
- ・休暇：任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・勤務：一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など勤務上の規程が適用されます。
- ・その他：活動に必要な車両及びパソコン等を貸与し、事務用品及び作業着等を支給

【応募期限】

令和2年6月30日（火曜日）※必着

【応募方法】

令和2年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書の必要事項を記入し、地域おこし協力隊申込書、論文（長門市地域おこし協力隊として取り組みたいこと」をテーマに800字程度、様式自由）を添付のうえ、長門市役所企画政策課に郵送又は持参にて提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

【選考方法】**（１）第一次選考**

- ・会計年度任用職員登録申込書、地域おこし協力隊申込書、論文をもとに書類審査を行います。
- ・審査結果は、7月上旬に応募者全員に文書にて通知します。

（２）第二次選考

- ・第一次選考合格者を対象に、面接審査を行います。
- ・第二次選考は、7月中下旬に本市内において1泊2日の日程で行い、面接審査のほか、試験的な地域おこし活動及び現地視察等を行います。
- ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から公共交通機関（タクシーを除く）利用による山口県内の最初の到着地までの交通費の一部を助成します。
※山口宇部空港及び新山口駅をご利用の方は、送迎を行います。
- ・面接結果（合否）は対象者に文書にて通知します。
※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

【その他】

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。（ただし勤務条件により、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります。）
- ・本選考に関して収集した個人情報については、本選考、結果通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画政策課企画統計係

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL : 0837-23-1229 FAX : 0837-22-0135

E-mail : chosei@city.nagato.lg.jp